

# 国保、2018年都道府県移管 厚労省方針 支援へ国費1700億円

厚生労働省は、2018年4月に国民健康保険（国保）の運営を市町村から都道府県に移す方針を固めた。赤字に苦しむ国保の財政を立て直すためだ。移管に向けた財政支援のため、15年度予算では国費1700億円を追加投入。さらに大企業の会社員が入る健康保険組合（健保組合）などの負担を増やして財源を捻出し、国保の赤字解消を目指す方向だ。

## 健保など負担増

今月下旬に始まる予定の通常国会で、関連法の改正案を提出する。

国保は公的医療保険の一つで、自営業者ら約350万人人が入る。高齢者の割合が高く医療費がかさむ。無職の人も多く保険料収入は伸びない。財政は厳しく、市町村の6割強が税金

だ。

ただ、赤字を抱えたまま負担軽減をしている。これら「赤字」の総額は12年度、計約3500億円に上る。都道府県への移管は、政府の社会保障国民会議が13年に提案した。国保の「財布」を大きくし、財政基盤を安定化させる狙い

が投じて赤字の穴埋めや負担軽減をしている。この方法で17年度は2400億円が調達できる見込みという。その一方、健保組合の会社員らは保険料負担が増す可能性がある。  
(小泉浩樹)

の移管は都道府県が受け入れにくる。そのため今年秋に予定された消費税率10%引き上げ分の税収を使い、国保支援拡大として15年度に1700億円を投じる計画だった。増税は先送りされたが、予定通りの追加支援を実施する方だ。

さらに加入者の平均収入が高い健保組合や公務員の共済組合の負担を増やすことで、国保への補助金を上積みする考えだ。具体的には、現役世代の医療保険が拠出する後期高齢者医療制度への支援金の分担方法を変える。健保組合などの分